



平成 27 年（2015 年）度 事業報告書

特定非営利活動法人ワークレッシュ

I 事業期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（第 14 期）

II 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 【事業名】～子どものためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ

【実施場所】ファンズガーデン（茱萸木 6 丁目 985 番地の 1）他

【実施日数】283 日

【利用人数】延べ 1427 名

【対象者】0 歳～18 歳

【方針】

日中から夜間までの間や学校の長期休業日に、保護者が就労、育児・介護、疾病等により、子どもを保育することが出来ない場合などに、子どもたちに遊びと学習環境と、保育スタッフの配置のもとに安全で自立的な生活の場を提供する。

また、子どものためのコミュニティ・スペースとして、レクリエーションや学習、生活全般を通して、子ども同士のコミュニケーションの機会を提供する。

子ども・保護者からの種々の相談に応じる。地域活動に積極的に参加し、会員相互のみならず地域との交流を促し、地域福祉力の増進に寄与する。

【内容】

◆大阪狭山市子育て支援拠点施設における一時預かり事業

月～土曜日 10:00～17:00 乳幼児対象

延べ利用者数 1093 名

◆自主事業 上記以外の時間（早朝、夜間、日祝）、送迎協力、食事提供、小学生以上可

◆出張保育

料金：保育従事者 1 人あたり 600 円/30 分～ 対象年齢：概ね 6 か月～小学生

10 月 29 日・11 月 5 日 9:30～12:30

「子どもに得する あ・そ・び

～"子ども"・"わたし"を大切にする学びの時間～」一時保育

依頼主) 大阪狭山市立公民館

◆地域イベントへの参加

5 月 3 日 狭山池まつり 団体 P R

10 月 17 日 はばたきフェスタ

平成 28 年 1 月 10 日 新春こどもまつり「YO-YO-YA! & お菓子すくい」

◆講師派遣 他

●大阪狭山市プレイセンター推進事業

テーマ「親子で遊ぼう」

5月15日 「こぐまの会」 東池尻会館

6月9日 「げんきっず」 狭山池東集会所

6月15日 「ヤミー！！」 自由丘会館

11月13日 「ピーナツクラブ」 東野地区公民館

●大阪狭山市公民館 こうみんかん☆ラボ「まちを生かす」

2月17日 多くの子どもたちと関わる中で見えてくること

●楽塾（西成）

11月28日 わたし／ぼくの秘密

●大阪狭山市子ども・子育て協議会 大阪狭山市児童福祉審議会

委員（和久貴子 平成29年3月31日まで）

●NPO 経営者や組織ブレインの相談対応、コンサルティング

収益に直結する取組は積極的に行っていないが、地域の事業者や経営者と相互研鑽の機会を得ている。主なテーマは、委託事業の契約・遂行のあり方、職員研修の企画運営、地域に必要な新規事業の立案等についてであった。

【収入】1,624,860円

【支出】1,671,536円

(2) 【事業名】大阪狭山市つどいの広場事業

【対象者】子育て中の親子

【主な実施場所】ファンズガーデン（茱萸木6丁目985番地の1）

【内容】

1、子育て親子の交流、集いの場の提供

①つどいの広場 ファンズガーデン

月～土 10時～16時

・開設日数：277日

・参加組数：3,187組（前年度：2,610組）

・参加者数：7,745人（前年度：6,338人）

②設定行事

◆「親子で遊ぼう！」「おしゃべり会 with 赤ちゃん」「クリスマス会」

◆「水遊び」：7、8月の概ね週2回実施。

③サークル活動

「生け花アレンジ」「親子でリトミック」「ベビーマッサージ」

「ものづくり」



2、子育てに関する相談・援助の実施

1の開設時間内及び登録オリエンテーション時における個別懇談を実施。

3、地域の子育て関連情報の提供

1の広場における情報コーナーの設置。

行事カレンダーの発行。「子ども・子育て関連図書コーナー」の設置。

ブログ「Work+Creche! COMMUES」、Facebookにて情報発信。

4、子育て及び子育て支援に関する講習の実施

① こそアドさろん

「カレーライス」「芋餅とフルーツポンチ」「オリジナルうちわ」

「餃子」「豚汁とピザ」「クリスマスリース」「ランチ望年会」

・実施回数：7回

・参加人数：90名

② 子育て支援に関する講座

「ファンズ de コーラス」「言葉のワークショップ（連続講座 計4回）」

「子育て応援講座 ～子どもたちが育つチャンスを～（計2回）」

・実施回数：9回

・参加人数：152名

5、異世代間の交流機会の提供

対象者：地域の子育て中の親子（母親・未就園児に限らない）、地域住民

① 合同ひろば

毎月1回（4月、7月、8月、12月、3月は実施せず）

実施場所：ファンズガーデン、副池オアシス公園、市民ふれあいの里

・実施回数：7回

・参加人数：384名

② 健康講座「姿斉」全14回

③ 委託販売

ワークくみのきのクッキー（常設）、

拓共同作業所ロバのパン（月1回）

6、その他

◆防災・避難訓練の実施

3月24日 13:30～

参加者43名

（保育部門、児童発達支援・放課後等デイサービス部門の利用者含む）

【収入】3,439,319円

【支出】3,892,506円



(3) 【事業名】大阪狭山市第七放課後児童会指導業務

【実施場所】大阪狭山市第七放課後児童会

(東菜莢木2丁目865番地)

【実施日数】290日(休日:日曜、国民の祝日に関する

法律に規定する休日、8/14~8/16、12/29~翌年1/4)

【利用人数】延べ19,227名(昨年度:延べ17,707名 1,520名増加)

【対象者】保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

【目的】保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びの場や生活の場を提供し、児童会活動を通して健全な育成を図ることを目的に、協働して取り組む。

【内容】大阪狭山市放課後児童会条例及び大阪狭山市放課後児童会条例規則に基づき、次に掲げる業務を行った。

- ① 子どもの健康管理、安全確保、情緒安定に係る業務
- ② 基本的な生活習慣の確立に向けた業務
- ③ 遊びや体験を通じ自主性・社会性・創造性を培う業務
- ④ 保護者との連絡、支援・連携
- ⑤ 会議等の出席
- ⑥ 施設の日常管理
- ⑦ 運営全般

<行事等>

● 合同ひろば 概ね毎月1回土曜日実施

当法人の保育事業を利用する児童やその保護者、つどいの広場参加者、児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス利用児童、地域の人との交流が主眼となる継続行事である。家族、放課後児童会だけでは出会うことができない異世代の子どもや大人との遊びや接し方を学んだ。季節の行事体験や、遊びの伝承の場にもなっている。また、移動の際に年長者が年下の子に見せる心ある行動を観察学習する機会になった。

● 昼食会 10回実施

メニュー:おにぎり、みそ汁、二色丼、から揚げ、コロツケ、冷やしうどん、ラーメン、ハンバーガーのセット、豚汁等

子どもに人気のあるメニューを中心に旬の野菜入りのみそ汁などを付け、栄養バランスを考慮した。時節に応じたメニューを用意し、食への関心を増進し、食べ残しの減量に努めた。蓋付き容器を利用したことで、スムーズな配膳、適温での食事提供ができた。また、残飯や空容器の処理方法を提示し、子どもと共にゴミ処理を行った。

● 誕生日会 毎月1回実施

月の誕生者を中心に、ビンゴゲーム・月毎のゲーム等を子どもたちが交代で進行し、楽しんでいる。年間を通して4年生をリーダーとし、直接的・間接的な役割を意識づけサポート力の向上を図った。また、年度最終月となる3月に自分たちで企画・準備・運営を行うことを目標とし、育成した。ゲームを行う班

は複数学年で構成し、多様な関係作りの一端を担った。子どもたちの児童会での様子をレイアウトした写真たてのプレゼントを継続している。

- 季節の行事 ハロウィンパーティ、クリスマス会、節分、毎月の壁面作成
毎年の恒例行事として定着し、子どもたちが楽しみにしている。支援員主導で創意工夫を凝らしながら、家庭や世間一般とは違った児童会独特の季節行事となっている。月毎の壁面は、子どもたちと共同で作製し季節感を得られる装飾をほどこしている。室内で過ごす時間を利用する中で、普段とは違う共助関係が生まれた。
- 遠足
一年の集大成として、春休みに実施した。高学年をリーダーとした縦割りの班を編成し、これまでの活動を振り返り集団力や群れ遊びの展開を見守った。子どもたちが楽しみにしている行事であり、保護者からも継続が望まれている。しかし、今年度は総勢100名を超え、利用している大型バスの料金高騰を考えると移動方法、行き先など遠足自体を再考する時期にきている。保護者より提案があった観劇も含め、検討していく。
- 学校・地域行事への参加
ワークレッシュ夏祭り、はばたきフェスタ、サンネットフェスタ、新春こどもまつり
地域での子育ての輪を広げていくために、地域行事へ積極的に参加している。公共交通機関を利用した移動では、一般利用客への配慮やマナーを学ぶ良い機会となっている。また、低学年は買い物体験でお金の使い方を学び、高学年は複数名での自由行動を体験し、自分たちで考え行動する時間を設けた。
- 情報発信
通信「第七だより」の発行・配付、ブログ・フェイスブックでの情報発信、入口の写真掲示、支援員募集の求人情報掲載（ハローワーク、金剛コミュニティ、チラシ配布等）
- 保護者懇談の実施、保護者会への参加
7月に、1年生を中心とした個人懇談を行った。子どもの課題点を共有し、家庭と連携を取りながら支援している。
保護者会より「諸経費の返金制度」「おやつ」「お便りの写真掲載」「お別れ遠足」などについてのアンケートが実施され、その回答をふまえて話し合いの場が持たれ、今後のより良い児童会運営のために相互に協力的な意見交換が行われた。
- その他
 - 母の日・父の日・敬老の日のプレゼントづくり・落語・防犯講習・バルーン・腹話術
 - 今年度も市や小学校の協力を得て、地域の方々と文化活動に触れることが出来、夏休み中は体育館を活用するなど、充実した。

- ・ 小学校の運動会の際、授乳室・休憩室として提供（銀河・トイレ）
- ・ 延長利用後の自主事業保育 概ね月に4家庭5件、年間で17家庭23名が利用した。

【収入】 11,835,684 円

【支出】 13,710,256 円



(4) 【事業名】 児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス

【実施場所】 旧くみの木幼稚園内（茱萸木6丁目985番地の1）

【実施日数】 291日（休日：日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8/12～8/17、12/29～翌年1/4、3/31）

【開設時間】 平日：12時から18時まで 土曜・長期休暇中：10時から18時まで

【対象】 (H28年3月現在) 6歳～17歳の児童28名

【利用人数】 延べ3,099名（29名/29家庭）

1日 平均10.6名（定員10名）

【目的】 障害のある学齢期の児童の健全な育成を支えるため、身体及び精神・環境に応じて、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、並びに集団生活に適應するための指導訓練等を提供し、生活能力の向上と地域社会との交流を図る。

(抜粋) 『放課後等デイサービスガイドライン』

(3) 放課後等デイサービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動 ①基本的姿勢

「子どもの発達過程や障害種別、障害特性を理解している者による発達支援を通じて、子どもが他者との信頼関係の形成を経験できることが必要であり、この経験を起点として、友達とともに過ごすことの心地よさや楽しさを味わうことで、人と関わることへの関心が育ち、コミュニケーションをとることの楽しさを感じることができるよう支援する。また、友達と関わることにより、葛藤を調整する力や、主張する力、折り合いをつける力が育つことを期待して支援する。基本活動には、子どもの自己選択や自己決定を促し、それを支援するプロセスを組み込むことが求められる。

また、日常的な子どもとの関わりを通じて、保護者との信頼関係を構築し、保護者が子どもの発達に関して気兼ねなく相談できる場になるよう努める。

子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、学校で作成される個別の教育支援計画等と放課後等デイサービス計画を連携させる等により、学校と連携を積極的に図ることが求められる。(以下略) 」

【内容】 子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を了解した上で、一人ひとりの置かれている状況や願いに即した個別支援計画を作成し、発達支援等を行った。

下記の2) 基本活動以下の活動を複数組み合わせることで日常のスケジュールを

構成し、1日30分の集団療育プログラム（パーソナル・アクティビティ）を毎日実施した。

1) 個別支援計画の作成

全児童について年間で2通作成し、下記の具体的支援を進めた。

2) 基本活動

ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

(1) 基本的日常生活動作や自立生活を支援する

[仲間を意識したグループ遊び・柔軟体操・始めの準備・手洗い・学習・掃除・持ち物管理・あいさつ・言葉遣い・交通マナー・身だしなみ・身体の清潔・外食・食事マナー・買い物・植物と生物の世話・個別支援計画に基づく外出]

(2) 子どもが意欲的に関われる遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育む

[チャレンジカードによる目標管理と自己評価・目標やコメントの発表、写真や似顔絵の掲示・誕生日のお祝い・体力測定・終わりの会での1日のふりかえり・個人のクエストによる遊具や教材の導入・懇談]

(3) 学校・保護者との連携を図りながら、将来の自立や地域生活を見据えた活動を行う

[授業参観・学校見学会への参加・他事業所訪問・ケース会議への出席・サポートブックの作成・他事業所、学校教諭等の視察受入・保護者交流会・懇談・避難訓練]

イ 創作活動

[季節行事（ハロウィン・クリスマス等）・歌・楽器（和太鼓・電子ピアノ・木琴）・裁縫・絵画・木工・調理等の体験]

ウ 地域交流の機会の提供

[夏まつり・はばたきフェスタ・保育部門やつどいの広場部門の行事（合同ひろば等）への参加等]

エ 余暇の提供

[自由時間の室内/屋外遊び・遠足（錦織公園）・個別の休養時間と場所の確保]

3) 介護サービス 更衣、排泄等の身体介助

小学生以上の児童は、年齢に関わらず、可能な限り同性介助を行なった。

4) 送迎サービス 5,414件（29名利用）1日平均18.6件

事業所が所有または借用する車両により、障害児の自宅又は学校と事業所間の送迎を行った。専属ドライバーは登用せず、児童の直接支援に携わる指導員が運転手を兼任した。

【収入】30,068,241円

【支出】23,199,064円



2 その他の事業 実施せず

Ⅲ 事業の成果と課題

(1) ～子どものためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ

創業から6年間程は、母親がフルタイム就業している層や、放課後児童会に入会しない家庭の子どもの利用が中心だった。その後、利用者層は専業主婦層へと緩やかに変容してきた。平成24年「子育て支援拠点施設における一時預かり事業」をスタートし、ファンズガーデンでの保育ニーズに応えることになって以降は、さらにこの傾向が強くなった。この利用者層に好評なキッズ・ファンズは、週に1～2日利用するといった稽古事感覚で捉えられ、定着してきた。年間延べ利用者数は前年度より30%増となった。

ビイバについては、小学校、幼稚園の夏休み時期のプロジェクト実施回数を増やし、活動内容を利用者と共に検討する等、参画意識を高めることに注力した結果、延べ利用者数は120%増になった。入園・入学後の子どもたちが地域で育つ場としての機能を持ち始め、会員が定着しつつある。ここで出会った人たちの関係や縁が繋がってきている。

一方、日祝の利用日数は20%増だったが、時間外保育（日祝含む）の利用時間や食事提供、送迎の利用は少なかった。（時間外保育：延べ利用時間比30%減、食事提供：件数比30%減、送迎：件数比40%減）とはいえ、今年度、利用には至らなかったが、多岐にわたる事情を持つ家族から保育の相談を受けたことも事実である。その中で、厳しい家庭環境の中にいる子どもが安心して過ごす場や、障害を持つ子どもの放課後の居場所など、その必要性（不足）を実感した。今後も、キッズ・ファンズやビイバを盛り上げていくと同時に、声を上げにくい層の声を捉え、他部門と連動し、私たちにできることを問いながら、担い手としてのスキルを高める研鑽していく。

(2) 大阪狭山市つどいの広場事業

当法人が全面的に旧くみのき幼稚園を活用して事業展開し、2年が経過した。つどいの広場事業、子育て支援拠点施設における一時預かり事業、児童発達支援・放課後等デイサービスの活動拠点として、各スペースが有効利用され、活気づいている。広場の登録家庭数は平成26年度より16組と微増であるが、参加組数は延べ577組増で、リピーターが多いことを示している。

広場運営を担う子育てアドバイザーは、子育て家庭が様々な年齢・経験を持った人たちの目に見まもられるよう、また、人との出会いの中で関係を築いていくための環境を提供した。さらに、親自身が子育てを通じて学び成長できる場となるよう注力した。現在、参加者から登用した5名が、子育て世代として、また地域住民としての当事者性を活かしながら活動を継続していることは、その成果のひとつである。特に今年度は、スタッフ個人のスキルアップと共に、法人内でも理念や手法の伝承に注力した。（会議、ミーティング、施設内研修）チームとしての質の向上に努めた一年であった。

子育て応援講座は、昨年度に引き続き「子どもたちに育つチャンスを」と題した中核講座を2回実施した。各講座30名を超える参加を得て、テーマに寄せる関心の深さを示した。安心して過ごせる場、出会いの場としてだけでなく、相互にエンパワメント

できる学びの場としての役割を果たしていると実感できた。子育て関連情報の提供にとどまらず、相談や講座等を通して相互に生（なま）で関われる場の運営に力点を置いていきたい。

サークルルームさわらびは、2年目に入り利用頻度が増え、平成27年度の利用件数は前年度より25件増となった。立ち上げやその後の運営に際しアドバイスを続けていたサークルの中で、3組が自主活動に移行した。乳幼児期の子育て時期が終わると解散してしまうのではなく、途切れない関係性を持ち、そこで育まれた関係を地域に広げていけるよう支援を継続する。

これからも種々の取組を通じて、参加者や地域住民の理解と協力を得ながら地域福祉力を高める契機となるべく尽力していきたいところであるが、特に、施設内に併設して2年が経過した障害児通所支援事業との連携を通じて表出してきた制度上の制約や、個々の家庭が背負っている育児課題、また、一時預かりのニーズの顕在化を受け、地域における多様な子育て支援の必要を痛感している。12年間の実績を土台に、平成29年度以降の、地域により一層開かれたひろば、市民が集い共に支え合える場の運営について提案できるよう準備を始め、市民協働の地域子育て支援拠点事業の理想形・発展形として、ファンズガーデンとしてあるべき可能性を追求していきたい。

(3) 大阪狭山市第七放課後児童会指導業務

● 人材の定着と養成

子どもたちの育ちの時間を、多様な人材がサポートしている。支援員がお互いを認めて協力し合い、研修や自己研鑽を通して人間性や専門性集団としての資質向上に努めている。

月例の支援員定例会と支援員会議に加え、大阪学童保育連絡協議会主催の支援員連続講座に2名、障がい児放課後支援学習会に4名参加した。主任支援員においては、放課後児童支援員認定資格を取得した。

3クラス運営になり関わる児童・家庭数が増加し、多様化している。マネジメントの維持や細やかな児童家庭支援のために、クラス単位での常勤支援員の配置が望ましい。次年度は、職務の分掌と伝承、人材の確保と養成のための広報・研修を重点に置きたい。

● 相互理解と安心安全な居場所づくり

一人一人の育ちに目を向け、思いや気持ちを受けとめながら個人の心身の成長と集団生活の中での関係性の発展を支えることを重視した。保護者との関係においては、電話相談や面談等、細やかで早めの対応で子育てに対する不安を解消できるよう努めて信頼関係を築き、必要に応じて助言や連携を行った。

加配を要する児童1名については、担当支援員が学習面、対人関係において細かなサポートを行ってきた。平成28年1月より他法人が開設した放課後等デイサービスを並行して利用し、2月末付での退会となった。

大集団の中で過ごすことが本人の負担になっていたように思われ、専門的な小集団での療育が今後の成長に必要なだと感じた。

放課後児童会は、子どもたちが集団の中で人から学び育つ場としての大切な役割を担っている。個々の気質や状況を知り、子どもが何を求めているのか、何をしようとしているのかを敏感に察知して即時対応し、心身の育ちを支え、ケアしていかなければならない。今後も保護者、地域、関係機関と連携しながら子どもたちの健やかな育ちを支えていきたい。

(4) 児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス

● 3年目の療育テーマ

「自分を知る、お互いに知り合う」ということが初年度の主要取組だった。2年目は「自分の身体を扱えるようになる」ことを重点に指導した。身体の部位を知って自覚して動かし、柔軟運動を継続しながら、体幹を鍛えバランスを保つことや力加減を学んだ。自分を意識することは、身だしなみをととのえて清潔にすることや、仲間を意識したグループ遊びの展開や外出時のマナーやルール、言葉遣いや表現手法への興味関心へとつながっていった。また、「いただきます」「さようなら」の挨拶・姿勢の意味について伝え、毎回丁寧にくりかえすことで、「また明日ね」「ありがとう」というような、言葉とコミュニケーションの広がりも生まれている。

意欲と興味が増すのに比例して、わからないこと、自己主張や意見の食い違いも増えてくる。他者の知恵や力を借りながら、助けを呼んだり時にうまく逃げることも覚え、それぞれに生きていく力を発揮し、蓄えていっている。また、そのことが、他に困っている人を助ける力に直結していることを、子どもたちは自らの心身をもって知っていくことと思う。

間接的支援の大きな動きとしては、まず、上半期に河内長野市のサポートブック「はーと」を主な参考資料として独自に作成した「フェイスブック」を契約家庭に提供したことがある。初動アセスメント情報に加えて、より深遠な家族の思いや児童の生い立ちに関する情報を分けていただくことが出来た。また、年度末に保護者アンケートや保護者交流会を実施したことにより、行事内容や個別支援計画の策定に際し、保護者の意向を踏まえた提案をすることが叶った。

家庭や学校との連絡体制も確立してきた。日頃の時間割・行事予定等の連絡を始め、保護者や教員から、学校での学びや宿題内容、家庭での過ごし方に関する情報や相談をいただくことが頻繁になってきた。一層の連携と信頼関係をもって、子どもの放課後を支える地域のデイサービスの立場と役割から、子ども自身の心身の成長に責任を持って関わっていきたい。

● 運営体制、周辺環境

11月1日付で児童指導員等加配加算を届け出た。管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、児童指導員4名、保育士3名（H28.3増員1名）、指導員3名と手堅い体制となった。契約児童の7割以上が男児であり、彼らの心身の成長に添って、偏りのない重厚な支援を継続するためにも、男性指導員の登用と育成を急ぎたいところである。

年明けには法人主催の職員研修を開始し、日常のアセスメント、モニタリングなどの支援記録や事務業務におけるICT環境を増強して導入した。H28年2月には、翌年

度からの福祉・介護職員処遇改善加算を申請。同時に営業時間帯を 30 分繰り下げ、12 時 30 分から 18 時 30 分に変更することとした。（総時間数に変動なし）

初年度同様、利用希望者の見学・相談には応じてきた（応対 12 家庭）が、利用定員は常時満員であり、また、内外の緊急の要請にも応じたいため、新規利用受入れは実施していない。日頃のやりとりだけでなく交流会、懇談を通じた現利用家庭への支援を重視しつつ、ニーズはあるがサポートが届きにくい児童の育ちを保障していくため、孤立しない地域のセーフティネットワークの形成と子どもたちの地域の居場所を獲得していきたい。福祉事業界限では、「事例」や「ケース」という言葉が汎用されているが、それは生身の一人の人間に起きていることだということを、経験や数をこなす今は支援側にいる者こそ、常に熱を持って思い起こしていなくてはならない。H28 年度は、大阪狭山市地域自立支援協議会に参画し、南河内放課後等デイサービスネットワーク等と連帯することを通じて、法人内の他部門や当事者家族のみならず、近隣の福祉事業者や行政、関係機関との連絡を一層強めていきたい。

IV 理事会その他役員会の開催状況

● 理事会

- ・ 6 月 4 日（木） 17 時 30 分～18 時 45 分
於）大起水産（大阪府中央区天満橋京町）
H26 年度事業報告・収支決算、H27 年度事業計画・収支計画、借入金返済計画
- ・ 12 月 2 日（水） 17 時 45 分～19 時
於）A' ワーク創造館（大阪府浪速区木津川）
H27 年度上半期実績まとめ、上半期人事考課
- ・ 3 月 22 日（火） 17 時 00 分～19 時
於）ファンズガーデン（大阪府狭山市茱萸木）下半期人事考課見込、賞与基準検討

● 第 13 回通常総会

- ・ 平成 27 年 6 月 22 日（土） 19 時 15 分～20 時 00 分 於）ファンズガーデン
正会員総数 12 名 出席正会員数 10 名

（内容）

1. 議長選出
2. 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告
3. 第 2 号議案 平成 26 年度収支決算報告
4. 第 3 号議案 平成 27 年度事業計画
5. 第 4 号議案 平成 27 年度収支計画
6. 第 5 号議案 長期借入金について
7. 第 6 号議案 役員を選任及び収入

● 臨時総会

- ・ 平成 28 年 3 月 23 日（水） 8 時 45 分～9 時 45 分 於）ファンズガーデン
正会員総数 11 名 出席正会員数 8 名

(内容)

1. 議長選出
 2. 第1号議案 財務状況の報告と、次年度事業の組立てについて
 3. 第2号議案 スタッフの給与・謝金・各種手当の改定（提案）
 4. 第3号議案 人事考課の進め方
 5. 第4号議案 経営理念の提示
 6. 第5号議案 事業間連絡会、研修会の設置（提案）
 7. 第6号議案 その他 通常総会の日程調整など
- 全社会議
- ・平成27年12月19日（土） 19時00分～ 於）フェイス
2015年の振り返りと今後について

以 上